

2021年11月15日

月島機械株式会社

「周南市浄化センター消化ガス発電事業」に関する契約を締結
～民設民営方式のFIT事業～

月島機械株式会社（社長：福沢 義之）は、ヤンマーエネルギーシステム株式会社と構成する共同企業体で、周南市と「周南市浄化センター消化ガス発電事業」（以下、「本事業」）に係る契約を締結いたしましたことをご知らせいたします。

下水汚泥処理の過程で発生する消化ガス(バイオガス)は、メタンを主成分とする可燃性ガスであり、未利用の再生可能エネルギー源であることから地球温暖化対策の一つとして有効利用が期待されています。

本事業は、周南市内の下水処理場2カ所（徳山東部浄化センター、新南陽浄化センター）で発生する消化ガスを有効利用し、民間の資金とノウハウを活用した民設民営方式による下水処理場での消化ガス発電事業であり、当社が資金調達してそれぞれの下処理場に発電設備を建設し、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく固定価格買取制度（以下、「FIT」）を利用し、20年間の発電事業を行うものです。

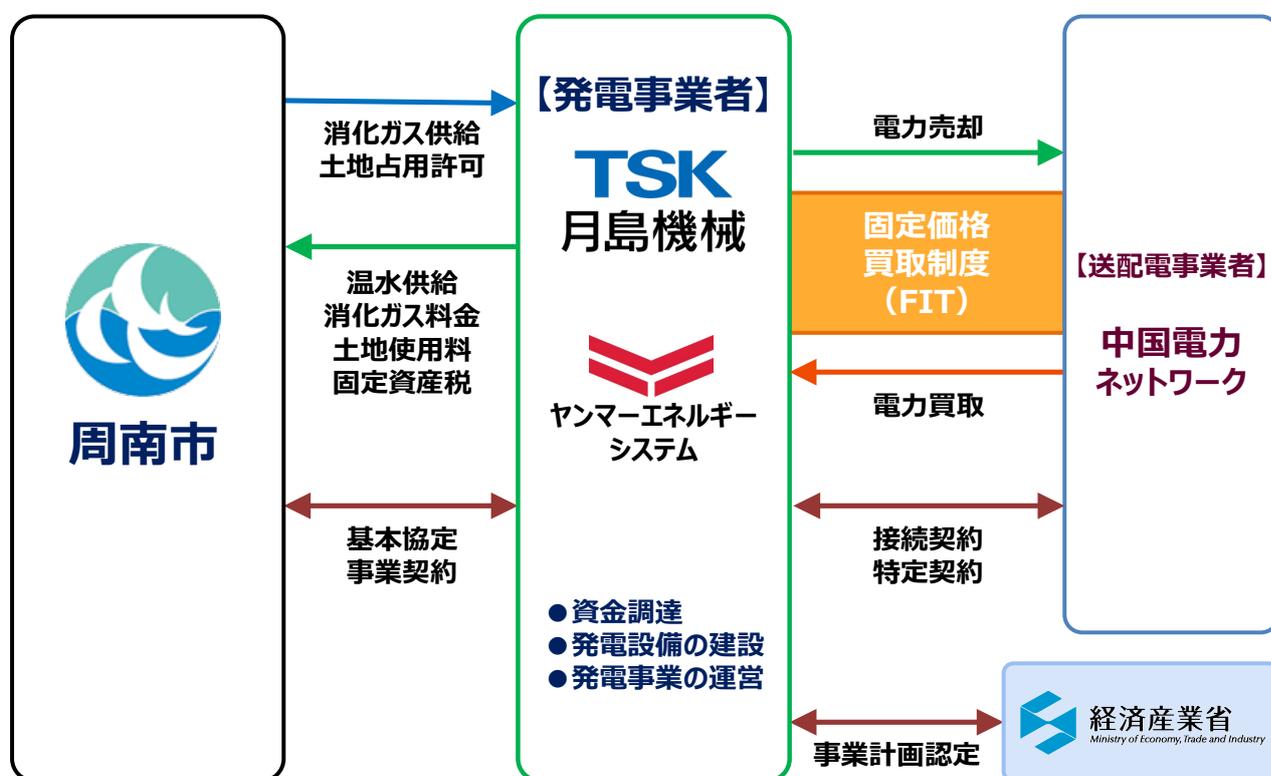
当企業体と周南市は、2020年8月28日に本事業の「基本協定」を締結、2021年9月30日付で事業契約を締結しました。本事業において、周南市は事業資金が不要でありかつ資産の所有も必要ありません。また、当社に建設用地および発電の燃料となる消化ガスを提供することで、その対価を得て下水道事業の新たな財源として活用します。

当社は、下水処理場における汚泥処理に強みを持ち、汚泥消化設備、ガス貯留設備および発電利用設備の豊富な実績を誇るとともに、上下水道におけるPFI・DBO事業をはじめとした「ライフサイクルビジネス」を積極的に展開し、長期事業運営に必要な豊富な実績とノウハウを培ってまいりました。

本事業においてもそれらを最大限に活かし、効率的で安定した発電事業の運営を行うとともに、これからも地球温暖化防止、脱炭素社会に貢献する消化ガス発電事業の普及拡大に向けて、積極的に取り組んでまいります。

周南市浄化センター消化ガス発電事業の概要

1. 事業名 : 周南市浄化センター消化ガス発電事業
2. 事業場所 : 山口県周南市鼓海3丁目118番22
(徳山東部浄化センター内)
山口県周南市港町8番1号
(新南陽浄化センター内)
3. 施設概要 : 消化ガス発電設備 1式
徳山東部浄化センター 設備容量 100kW (ガスエンジン 25kW×4台)
新南陽浄化センター 設備容量 75kW (ガスエンジン 25kW×3台)
4. 年間発電量 : 約120万kWh (一般家庭 約300世帯相当)
5. 発電事業期間 : 2022年 4月 ~ 2042年 3月 (20年間)
6. 事業スキーム



《本リリース に関するお問い合わせ先》

月島機械株式会社 経営統括本部 広報室
TEL 03-5560-6503

《消化ガス発電事業 に関するお問い合わせ先》

月島機械株式会社 水環境事業本部 PPP 事業推進室
TEL 03-5560-6540

以 上